

平成24年第4回美祢市議会定例会会議録(その3)

平成24年12月25日(火曜日)

1.出席議員

1番	猶野智和	2番	秋枝秀稔
3番	坪井康男	4番	俵 薫
5番	馬屋原真一	6番	岡山 隆
7番	高木法生	8番	萬代泰生
9番	三好睦子	10番	山中佳子
11番	岩本明央	12番	下井克己
13番	河本芳久	14番	西岡 晃
16番	徳並伍朗	17番	竹岡昌治
18番	村上健二	19番	秋山哲朗

2.欠席議員 1名

15番 荒山光広

3.出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局補佐	岩崎敏行
議会事務局主査	岡崎基代		

4.説明のため出席した者の職氏名

市長	村田弘司	副市長	林 繁美
総務部長	波佐間 敏	総合政策部長	田辺 剛
市民福祉部長	福田和司	建設経済部長	伊藤康文
美東総合支所長	藤井勝巳	秋芳総合支所長	堀 洋数
総務部次長	倉重郁二	総務部次長	奥田源良
総合政策部次長	篠田洋司	建設経済部次長	松野哲治
建設経済部長	西田良平	建設経済部有害鳥獣対策室長	末永浩己
農林課長	河村充展	教育長	永富康文
建設経済部商工労働課長	三好輝廣	消防長	坂田文和
代表監査委員	古屋勝美	上下水道事業局長	久保 毅

教育委員
事務局
院長
事業局長
管理部
下水道事業局長
施設課

山田悦子
金子彰
矢田部繁範

監査委員
事務局
下水道事業局長
管理業務課

西山宏史
三戸昌子

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

5 秋枝秀稔

6 竹岡昌治

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日、机上に配付してございますものは議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

2番（秋枝秀稔君） それでは、本日最初の質問となります。純政会の秋枝秀稔です。このたびは3項目の質問を一問一答方式でさせていただきます。よろしく願いいたします。

最初の質問の1点目は、秋吉台山焼きについてであります。

近年、地域の過疎化や山焼き従事者の高齢化によりまして、時間を追うといいですか、毎年じわりじわりと人的な面で防火帯や火入れ作業が困難になりつつあると思います。

かなり以前から取りざたされておりました恒久防火帯の設置もなかなか道筋が見えず、頓挫の状態で前に進んでいません。コンクリートなどによる防火帯設置、牛などを放牧するところによる防火帯設置など、いろいろな案がございましたが、設置に向けて出口の見えないこととなっております。

きょうは昔の草原地図を持ってまいりました。一応これは、いつか新聞なんか出ていたと思いますんで御存知の方もあると思いますが、明治32年、昭和23年、それから平成18年の図面がございます。さまざまな角度から調べられた草原分布の地図があります。それで明治32年の草原の分布、昭和23年の草原の分布、平成18年の草原の分布地図であります。

この地図を見てもと、明治32年の草原面積を100とした場合、昭和23年が82、平成18年が39となっております。半分に減少しております。戦後の杉、ヒノキ、松を中心とした針葉樹の植林、また笹類の繁茂などによりまして、今度は昭和23年の草原分布面積を100とした場合は平成18年は47となっております。草原の面積が半分弱となっております。戦後からこの方、草原面積が半以下となっております。昔は恐らく秋吉の町から山焼きの火が見えていたと思います。美東の大正洞にあるエコミュージアムからも山焼きの火が見えていたと思います。昔は、今のように山焼き対策協議会がなく、山焼きの日を決めて火入れをせず、各地域でバラバラに火入れをしていたこともあると思いますが、それでも火事にはならなかったんであろうと想像をしております。

戦後の木材価格の高騰や行政の植林の補助による誘導により、公有地でありました秋吉台上の草原が地域の人に払い下げられまして、造林を行ったことによりまして、その山を火から守るため、防火帯が入り組みまして、火入れも山火事の危険と隣り合わせの状態となり、協議会で火入れの日をきちっと決めまして、山焼きをするようになったのではないかと思います。

戦後の造林した当時の木材価格から、今日の木材価格の低迷、低下、木材価格を見る影もありません。木材価格の低下から山の手入れもされず、多くが放置山林となっております。なおかつ山焼きも過疎高齢化から困難になったということで、防火帯の刈り払いも困難、火入れも困難という、言うなれば二重苦になっているのではないかというふうな思いをしております。山焼き範囲の再検討が必要ではないかと、きょう質問いたしました。昔、汗水流して植林した山林を伐採して防火帯整備に協力してほしいということもなかなか困難ではあると思いますが、例えば将来にわたって見込みのない市有林から対策をするのはどうであろうかというふうな思いもしております。

火はおおむね下から上に走っていきます。風下のほうへ向かいます。例えば、急傾斜で草刈りも困難、火入れもうまくいかないというようなところは、山火事が怖いというような難しい箇所を、山焼きの境界を移動させるなりして、なるべく簡便な方法になるよう山焼き範囲の変更をするべきと思いますが、いかがでございましょうか。

最初は、市有林の整理から取り組み、順次調子がよければ民有林の協力もお願い

するという方法でいかがかと思えます。経費は国県にも草原化のお願いをすることで、打開の道もあるのではないかというふうに思っております。火入れの日は、車で防火帯に乗りつけまして、火をつけて車で待機するというような状況が一番いいのではないかというふうな思いをしております。

山焼きを安定的かつ継続的に実施するため、山焼きの境界線の移動を考えると、山林の草原化も考えることとなるのではないかというふうに思えます。副次的に草原も拡大するのではないかというふうに考える次第です。この方向での美祢市の大きな流れをつくる、意思を決めることにより、山焼きも、安定的に実施を期待できると考える次第であります。

山焼き範囲の整理・拡大により山焼き負担の軽減を図られますが、同時に観光資源の増加が期待できると考えます。世界的に貴重な財産である秋吉台と鍾乳洞など美祢市に来たら面白いところがいっぱいあるという、これからの観光の主流となると考えておりますが、秋吉台の滞在・体験型観光の増加が図られると、それに合わせた秋芳洞の入洞者数の増加も考えられます。市長の御見解をお伺いできればというふうに思います。よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、秋枝議員の山焼きの安定的な実施方法についてという御質問にお答えをいたしたいと思えます。

この秋吉台の山焼きですが、起源については諸説ございます。近年の九州大学や森林総合研究所の調査によりまして、少なくとも、先ほど昔のことおっしゃったけどね、約400年前には既に草原になっていたと推測されると研究がなされておるところであります。

秋吉台は古くから採草地として共同利用されてきておりまして、牛のえさとなる干し草や肥料として使われておりました。近年、牛を飼う農家が減少したということによりまして、干し草として利用するのは一部の農家の方に限られておるということは秋枝議員、御承知のとおりです。山焼きを行うことにより美しい草原を維持していくとともに、山火事を防ぐという意味でも重要な、この山焼きというのはあるだろうというふうに思っております。

このように山焼きは古来より農耕目的で行われてきたということから、従来は関係集落によりまして、これもおっしゃいましたよね、それぞれの集落が自主的に実

施をされておりましたが、近年では観光等の目的も加味されてきたことから、昭和47年1月に当時の秋芳町・美東町によりまして秋吉台山焼き協議会が設置をされ、以降両町の公的行事として地元住民の参加・協力により、また市町合併後も同様な形で今日まで実施をしまいいったところでもあります。

また、この山焼きであります、毎年2月の第3日曜日に秋吉台の草原約1,500ヘクタールに一齐に火入れを行うわけではありますが、火入れの実施に当たりましては隣接をしておる、これもおっしゃっていましたが、山林への延焼を防ぐということ、それから延長18キロメートルに及びます火道と呼ばれる防火帯の設置、また当日の火入れ作業等を周辺集落の皆様にご協力をいただいているところでもあります。

しかしながら、先ほど議員が御指摘になったとおり、地元住民の方々が高齢化をしておられるということ、それから人口の減少化等によりまして防火帯の設置、それから火入れ作業の実施が周辺集落の皆様だけでは困難な状況になってきております。

このような中、市といたしましても防火帯の設置、火入れ作業の実態を把握をするために、ことしの10月ですが、アンケート調査を実施をいたしました。

その結果を見てもみますと、防火帯の設置に携わっておられる方々の平均年齢が約66歳、それから火入れ作業に携わっておられる方の平均年齢が約68歳となっております、現状でもこうですから、今後ますますこの傾向が進展するだろうというふうに予想しているところです。

また、防火帯の設置、火入れ作業の人手が足りないという回答された集落が全体の約半数を占めておるといのが現状です。また、1集落で人手が足りない数ほどの程度かということをお尋ねしてみますと、平均で約7名程度それぞれの集落が足りておらないという御回答です。

幸い近年では防火帯設置作業におきまして、連合山口また市内外からの企業、団体等の御支援等をいただいております。また、美東、秋芳の中学・高校の生徒によりまして火道切りは今年度で第11回を数えるということで、いろんな面で学校の生徒の方々、団体等に感謝を申し上げているところでもあります。

また、本年度より市といたしましても、ジオパーク推進室によりまして住民への参加を呼びかけまして、山焼きの作業に参加をしていただくことにしております。

今後、ますます高齢化が加速をするということを考えながら、山焼きの安定的かつ継続的な実施を行っていくには、地元住民の御協力もさることながら、ジオパークの認定を目指しております本美祢市といたしましては、ジオ活動の一環として市民の方々が一体となって取り組んでいただくということ。このことをもって、この美祢市の、また山口県の宝でもあります秋吉台、国定公園秋吉台を保全をしていくことができるだろうというふうに思っておるところでございます。

次に、秋吉台山焼き範囲の減少について触れられましたけれども、議員が今御指摘になりましたように、西日本草原研究グループというのがございますけれども、その資料によりますと現在の秋吉台の草原面積は、これも先ほどちょっと申されましたが明治32年、ですから今から数えましたら115年前になりますね。これで比較すると総面積で約40%減少しておるというふうに言われております。これは先ほど申し上げたように、高齢化が徐々に進んできたということによる人手不足、それから燃えにくい根笹が非常に繁茂しておることから焼け残りが多くなってきておる、やぶになっていること、そして、草原が森林化をしたということなどによるものと考えられております。

この減少しました秋吉台の草原を明治32年のころの草原まで復元するというのは、現状維持をすることすら今一生懸命ですから困難であるというふうに考えておりますけれども、火道切り作業においてブッシュ化した、やぶ化をしておる一部を刈り取るということですね。

それから、先ほどおっしゃったけれども市有林、美祢市が持っておる山ですが、この森林の一部を伐採をいたしまして、火道の通りをよくすることで、より安全な火道をつくっていくことなどにより今以上に面積が減少しないように、今後取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） 前向きな御答弁ありがとうございました。

言われましたとおり、秋吉台山焼きは山火事予防の意味、そして日本最古の地層群である秋吉台の草原を維持する意味があります。この山焼きを安定的かつ継続的に実施する方法として、山焼き範囲の検討が必要ではないかと考え質問をいたしました。

そして、その検討の上に立って、恒久防火帯の設置を検討するということがいいのではないかと考えます。世界的に貴重な財産である秋吉台のためにも、県や国の資金の投入をまだまだいっぱいお願いできる状況ではないかというふうなことも思っております。

また、秋吉台は美東、秋芳ともども地籍調査が終わっております。台上にはドリーネが相当数ございます。そのほとんどが民有地ということで道がないため、昔は耕作地として活用されておりましたが、今は農作物の栽培は、畑地としての利用はございません。ほとんどありません。かと言いまして、ほかに利用すると、植林とかするということも山焼きがありますからできない状況がありますので、この辺の買い上げといいますか、いろいろな補償措置も将来的には考えていくべきではないかというふうに思う次第であります。今後に向けて御検討をお願いするということで、この件の質問は終わらせていただきます。

以上で、秋吉台山焼きの関係の質問を終わらせていただきまして、次に質問の2点目でございます。

深刻化している鳥獣被害対策であります。鳥獣被害につきましては昔からありましたでしょうけど、しかし特に近年の農山村部の高齢化や過疎化の進展による自然環境の変化からでしょうか、野猿、ニホンジカ、イノシシ等の被害の拡大はとどまることを知りません。まだ、アライグマの被害は聞いておりませんが、これもまたいずれ加わってくるのではないかというふうに危惧しておるところでございます。今回は特に深刻化している野猿対策でございます。わかりにくいので、これ以降は猿という表現を使わせていただきます。

私は、美祢市東部の美東町真長田地区に住んでおりますが、昔私が小学生のころは猿というものは動物園でしか見られないものでありました。猿についての話題とえば、大分県高崎山の猿ぐらいではなかったかというふうに思っております。

ところが、現在は、家のすぐ近くまで来ております。真長田の淳美小学校では、猿が年に何回かは学校の裏山まで来て近くを右往左往しておるということを聞いております。木を揺らしまして、周辺の農作物を荒らして帰ります。

猿は最近、人なれが進んでいるというふうに思っております。人間を見てもさして逃げることもなく、逆に人間のほうが恐れるような事態となってまいりました。昨年ですか美東中学校にも出没しまして、騒動がありました。人間が猿に対して、

その被害の深刻さ、大きさゆえに強い敵愾心あるいは強い諦めを持ってくるようになったかと思いますが、いかがでしょうか。

現在、美東の真長田地区には猿が出没し、丹精を込めた野菜、米、大豆、その他の作物を食べていきます。今のところ水稻は穂は上手に食べるという段階ですが、ひどい地区になると刈り取った稲は稲わらばかりというふうなことも聞いております。米がついてないというようなこともあるようです。

猿の被害は、多くはさあ収穫しようという時期に発生しまして、丹精込めた野菜や果物を奪われるだけでなく、その被害は直接的に収穫物を横取りされたという被害とともに、学習能力が高い動物からの被害ということや駆除が思うに任せない、駆除しづらいということから、その精神的といいますが、やられたという痛手はほかの有害鳥獣被害以上のものがあります。生産意欲の減退、そして、そこに住むことの意欲の減退、大げさに言えば集落機能の低下などにつながる大変な事態になってくるのではないかというふうに思っております。いかがでございましょうか。

人間が手をこまねいていると、ますます人を恐れなくなりました。これまでの人と猿とのすみ分け、言うなれば共存ということが崩れ、住居侵入の拡大、人的被害も懸念されることとなります。

隣接の宇部市や萩市においては、重機による対策を行っているという話を聞いております。猿が萩市や宇部市にいたら命の危険があるという学習をしますと、逃げていきます。そして境を接している美祢市に来て、美祢市のほうが安全で快適に住めると学習したならば、美祢市に定住、住もうとするのではないかというふうに思います。人間の定住なら非常に喜ばしいところですが、猿の定住は防がなければなりません。

県の調査によりますと、近年、猿の生息数もふえているというか増大しているというふうに聞いております。先ほども申しましたが、人間と猿がすみ分けといいますが若干の被害であればいいのですが、これほど被害が拡大してくると、従前の対処法ではいかんともしがたいと思います。

銃器による駆除は、猿が捕獲従事者や車などを覚えているため、捕獲も一朝一夕にはできないと思います。今年度から市農林課に有害鳥獣対策室も設置されまして、対策に本腰を入れておられます。昨年からは県と市においては狩猟免許について補助も始められましたが、その多くはわなの免許取得でありました。銃の免許取得は限

りなく少なく、その上、銃器免許所持者の方も減少の一途をたどっているところ
あります。知恵を絞った早急な、そして効果的な猿被害防止対策を期待するところ
であります。

また、猿もですが、鹿の生息域が拡大しており非常に懸念しております。かつて、
鹿の減少から県においては保護されていた時代もあったように記憶をしております
が、今では美東町のそこ、ここで鳴き声や足跡、被害を見かけるようになりました。
鹿もそうです、猿も一瞬対策の手を緩めると鹿被害のように拡大の一途をたどるの
ではないかというふうに危惧しております。

このたびは、主に猿に絞っての質問とさせていただきますが、そこでお伺いいた
します。美祢市内における猿の被害を受けているおおよその地域はどのあたりでし
ょうか。それから、隣接の市の取り組みや捕獲の状況や、そして美祢市の今後の対
策などについて御所見をお伺いできればというふうに思います。よろしくお願いい
たします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） それでは、秋枝議員の有害鳥獣、猿を中心とした御質問でし
たけれども、市の立場としてその他のものを含めて御回答申し上げたいというふう
に思います。

この有害鳥獣被害は、本市だけに限らず本当に広く山口県内全域とは言わず、日
本国中で広がっておる問題だろうと思います。山口県の市長会も、今市町合併がほ
ぼ済んでおりますから、かつての市部だけであったところも、中山間の抱えられた
市がたくさんありますんで、市長会の議題でも毎回この有害鳥獣にかかわる問題が
出てくるということで、どこの市も非常に苦しんでおるとというのが現状ですね。

また、この美祢市議会でもことしの6月議会からですかね、かなりの議員の方々
からこの質問についてお伺いしたところですが、その都度お答えをしておりますけ
ども、それぐらいこの議員の方々、また市民の方々がこの問題について苦しんでお
られる、悩んでおられる、また厳しい状況にあるということを私は十二分に認識を
しておるところであります。

そこで、ことしの5月に農林課内に有害鳥獣対策室を設置をいたしまして、市内
各地からの報告に迅速に対応すると同時に、また本年8月に山口県西部鳥獣被害広
域対策協議会が設置をされました。これは先ほど申し上げたように、もう単独の基

礎自治体だけでは対処もほぼ不可能ということで、ある一定の面的な広がりを持って、協力・共同してやらないと、どうしてもできないということで、県を幾つかのブロックに分けて、その広域的な協議会をつくって、共同で対処しようということですね。これを入れて意見交換、各種対策等の情報収集を行うなど、日々鳥獣被害の対策に伴う業務を行っているところであります。

それでは、先ほど猿被害を受けておる、この美祢市内における地域はどのあたりかということの御質問があったわけですが、これは猟友会からの情報、それから直接市民の方からの通報等によりまして判断をいたしますと、この美祢地域では常森、日永、重安、上野、堀越というふうに考えています。また、議員の住んでおられる美東地域では、先ほどおっしゃったけれども真長田、それから綾木、そして秋芳地域では別府と、以上の地区に被害や目撃情報が集中をしておるという現状があります。

また、山口県の資料によりまして、猿の生息数はこの5年間で3倍以上に拡大をしておると、こういうふうな報告もあります。只今申し上げました地域以外にも、ですから猿の生息数そのものが、絶対数がふえておるということですから、集中的に目撃情報があったところ、被害があったところを除いても、まだほかにもたくさん生息していることが考えられます。

なお、6月議会でも報告をさせていただきましたけれども、ここで鳥獣被害全般の状況も併せて御報告をさせていただきますと、まず平成23年度の捕獲頭数ですが、有害鳥獣のですね。イノシシが1,712頭、それからシカが201頭、猿が4頭でございます。この捕獲数につきましては、ほぼ例年並みというかというふうに思っております。

次に、被害面積とそれから被害金額につきましては、水稻、それから野菜、その他の作物、果樹等合わせまして面積にすると26ヘクタール、金額に直すと3,020万円にも及んでおります。

このような状況を踏まえまして予算措置を行い、猿に限らず有害鳥獣全般に対する対策を講じていることは議員御承知のとおりであります。具体的には、猟友会の皆様に6月に1回美祢捕獲隊としまして約30名の方に御参加をいただき、於福町下、それから大嶺町真木地区を中心に捕獲作業を実施していただいたというところであります。

このほか年間を通して、市民の皆様から農林課へ情報が入ったときには、迅速に現場へ駆けつけていただくということ、猟友会の方々にですね。駆けつけていただくということなどを、美祢、美東、秋芳地域にそれぞれの猟友会の皆様に全力で鳥獣捕獲に努めていただき、大変な御苦勞をおかけをしておるというふうに考えております。

また、捕獲の担い手確保のために、銃器、それから自営わなの狩猟免許取得の際にかかります費用の一部補助、さらには箱わなを30基。それから猿専用の箱わなを5基購入をいたしまして、各所への設置や鳥獣捕獲奨励事業を行うなど、さまざまな事業を行い、鳥獣被害防止対策に努めてまいっているというところであります。

また、先ほど申し上げましたけれども、山口県の西部鳥獣被害広域対策協議会、本市が入っている協議会ですが、これは美祢市を始め下関市、長門市、山陽小野田市、宇部市が構成メンバーですが、これで組織した連合体です。ここで協議を重ねていただきまして、このたび県に対して要望書を提出することになりました。ここで防護対策及び捕獲対策にかかります継続的な支援はもとより、捕獲わなの支援、それから猟友会への支援、捕獲に関する研究と指導など8項目の要望を提出いたしまして、平成25年度県予算に組み込んでいただくようお願いをすることにしております。

以上、本年度実施をしている対策につきましては御説明いたしましたが、これからの対策といたしましては従来行っておりました事業に加え、猿の対策といたしまして、猿の習性を利用しました威嚇対策、さらに捕獲対策など、猿駆除に特化した新たな事業を検討いたしまして、日々御苦勞されていらっしゃる農業者の方々の少しでもお役に立てればというふうに考えております。一生懸命努めてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、近隣市の取り組みの状況を、質問がありましたのでその辺のことを若干触れておきます。これにつきましては、やはり猟友会と連携をした捕獲事業、これは大半の市はイノシシ、それからシカの捕獲が中心となっておりますが、萩市、それから宇部市では猿対策に力を入れているというふうに伺っているところです。その他の事業といたしましては、箱わな、くくりわなの設置が主なものでございます。

本市といたしましても、今後も引き続き猟友会、美祢市有害鳥獣被害防止対策協議会、それから山口県西部鳥獣被害広域対策協議会、そして県と一体となりまして猿の駆除も取り入れた有害鳥獣対策に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） 前向きな答弁ありがとうございました。これでひとまず先が見えたかというふうな思いをしております。

有害鳥獣対策の質問が多いという御答弁がありました。それほど誰もが有害鳥獣対策には困っておるといふところだと思います。特に今回は猿対策について質問させていただきましたが、質問でも言わしていただきましたが、猿の被害は対策が非常に困難ということで、このまま放置していくと被害は拡大の一途だと思います。

先ほど御答弁ありましたように、猿は生息数がこの5年間ですか3倍まで拡大しておるといふことは、実に脅威というふうに思います。この3倍の数が子孫を残しますから、生息数のえさの状況にもよりますが増加の一途ではないかというふうに思います。猿も生きている限り食料の調達しなければなりません。自分では生産しませんから、人間が生産したものを言うならば横取りするということになります。せっかく汗水流して栽培して、さあ収穫という段になりまして、言ってみればなにもなくなったという事態に、住む意欲もなくなるというふうな思いも先ほど申しましたが、しております。

宇部市や萩市が、銃器で大量の捕獲を実施しているというふうなことも聞いております。美祢市は今のところ銃器による捕獲が昨年4頭ですか、猿は4頭であったというふうなことも御答弁ございました。美祢市は安住の地として学習されて、定住されると困った状態になるというふうに思っております。ここでしっかり銃器による捕獲なり対策を行いまして、美祢に住んではだめだという学習をしっかりと猿にしてもらいたいというふうに思うところであります。

市長さん、猿の対策ひとつしっかりよろしく願いいたします。対策と予算化をよろしく願いいたします。

また、本日の質問にはありませんが、御答弁は必要ございませんが、下関市が有害鳥獣、イノシシ、シカと思いますが、処理場をつくられるようです。この下関市

の施設への処理のお願いもしていかなければならないと思いますが、少し距離的に遠いということもあります。新鮮な個体を搬入して早急な処理というのが、やはり食肉としておいしく食べられるということがございます。距離的な問題、美祢市内に大がかりでなくても簡便な処理場も必要かというふうな思いもしております。シカなどの大きな個体は処分が大変で、イノシシなども多くは夕方とれるということもありまして、処理が暗いところでしておられるのではないかというふうな思いもしております。この処理場の御検討をもしできればお願いしたいなというふうに思っております。

野生鳥獣の肉を使った料理も、また地域振興、六次産業にもつながると思いますので、一つその辺もまた御検討お願いしたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

以上で2番目の質問を終わらせていただきまして、続きまして質問の3番目ということで、水道料金のちょっとなかなか厳しいことになりましたが、格差の是正ということで御見解をお聞きしたいがというふうに思って質問を出しました。

昨年の6月議会、今年3月、6月議会の会議録を見ますと、4人の議員の方が質問をしておられます。

内容といたしましては、新美祢市が平成20年3月に誕生し、この合併までの合併協議会におきまして、住民サービスは高いところにあわせ負担は低いところに合わせるように調整するという、基本的な申し合わせがあったということであります。

水道事業におきましては、新市移行後3年をめどに公営企業会計として統合するという合併協議合意がありまして、これに基づいて平成23年4月から地方公営企業法完全適用の事業体として、上水道事業、簡易水道事業が統合されたところであります。公営企業になりました。併せて水道料金も統合するという予定ではなかったかというふうに思っております。

水は家族4人がおりまして、標準世帯、この場合、おおむね月に20トンぐらい使用するというふうに大体なっております。この場合の水道料金は旧美祢市を1とした場合、秋芳が1.19、美東が1.61倍となっておるということですね。これも会議録で確認いたしました。ことしは合併5年目ということで、昨年の議会で合併4年目となり水道料金の統一を早く図るべきという質問がありました。また言いますが、秋芳が旧美祢市の1.2倍、美東に至っては1.6倍の差があるという

ことで、少々差がありすぎるのではないのでしょうかということです。

市長の回答といたしましては、水道料金の格差があることは重々承知をしておると、格差があることは好ましくないという旨述べられまして、そしてシミュレーションをしているとの答弁がございました。そして可能な限り、早い時期に、水道料金の統一をするという市長は答弁しておられます。

また、同時に答弁としましては、気持ちとしては平成24年4月に統合したいが少し無理もあり、できれば平成25年4月には間に合わせたい、統合したいということを考えているということもありました。議会会議録を見るのですが、そのように確認できます。

また、ことし3月議会で軟水化装置の設置の質問に対しまして、設置をするという答弁がございました。

そこでお尋ねいたします。硬度低減化装置の早急な設置はお願いしたわけですが、硬度低減化装置設置につきましては、どの水源から実施するかという問題、順番ですね。機械装置をどの方式にするかという問題。それから、硬度低減化装置設置に係る事業認可申請の関係、工事の実施等に関する問題等、実施に向けては長い期間が必要ではないかというふうに思います。この工程表といいますが、完成までの期間はどのぐらいのものなのか、わかる範囲で結構です。およそでいいですから、お示しいただければというふうに思いますが、よろしくお願ひいたします。
(「ちょっと初めのほう」と呼ぶ者あり)

議長(秋山哲朗君) 村田市長。

市長(村田弘司君) 秋枝議員の水道料金に関してと、それから軟水化装置にかかることの御質問にお答えします。

最後に申された工程表等につきましては、後ほど担当部署のほうから答えさせましょう。事前に通知を受けておりませんでしたから、私のほうでは今用意をしておりませんでしたのでね、はい。

それでは、水道料金の格差是正等についてですが、現在の水道料金は合併前の料金を踏襲をしているということから、地域によりまして別料金であるということ、また不公平感を生じておるということは、十分に認識をいたしております。全市で一つとなった水道事業、これは一つの料金体系であるというふうに考えておるところであります。

議員お尋ねの旧市町間の料金格差の是正であります。格差是正には適正な料金の算定が必要ということは、もちろん御承知だろうと思います。料金算定の第一歩といたしまして、損益を把握をするというために、統一して公営企業会計の制度をとりまして、平成23年度に初めての決算を行ったところであります。これは先ほど申されましたね、はい。

また、水道事業は地方公営企業法に基づく独立採算制であります。また継続可能な水道事業であるには、水道を使用される方々から適正な水道料金を頂戴をするということが必須であります。適正な水道料金とは今後の事業計画に基づき収入及び費用を見込み、料金に適正に配賦をしたものと、これは賦課する場合に配賦をしたものであると考えておりまして、現在基礎となる数値を分析、積み上げる作業を進めているところであります。

ですから、先ほどちょっと硬度軟水化事業のことを申されましたけども、このことまた後ほどお答えしますが、結局秋芳地域、美東地域のほうから軟水化装置の設置をぜひともという声を頂戴をしておるということで、安全で安心ではあるけれども、やはりいろんな水道機器を使われるときに、機械が故障したり、非常にカルシウム部分が高いものを飲みつけると、どうかあるんじゃないかというふうな不安感を持っておられるということもありましようから、それをやろうということをお答え申し上げていますね。

そのことの機械が、プラントを設置しなくちゃいけませんから、非常に高いコストがかかるということ、今申し上げたように水道料金にそれがはね返るということがありますんで、このことがなかったらもうちょっと早い時期に水道料金が統合できたんですけれどもということ、そのことを適正に把握する必要がありますんで、そのことを含みおきをいただきたいというふうに思います。

次に、今申し上げた硬度低減化の早急な実施であります。これ先日の三好議員の一般質問にお答えいたしましたとき、うなずいておられるけど、はい。平成25年度中に事業の変更認可業務を進めるということにいたしております。秋枝議員よく認識をしておられると思いましたが、これ簡単に、御家庭で軟式化装置をつけるのとは訳が違いますから。地方公営企業は安全で安心な水を御家庭にお配りするという法的な義務がありますんで、非常に設置に至るまで長いプロセスが必要です。順番を追っていかないと、機械類を設置できない、プラントを設置できな

いということがありますので、そのことを御認識をいただきたいということです。ですから今、それに向けて早急な進捗を図っておるということですね。

なお、硬度低減化の費用につきましては、今申し上げたように水道事業の独立採算制のもと、水道料金の構成要素として適正にこれを取り計らっていく必要があるということです。

一方、水道事業では、平成24年から25年度にかけて、将来のあるべき姿を目指しました地域水道ビジョンの策定を今手がけております。この地域水道ビジョンでは、布設替え及び施設の更新等の事業計画と収益費用等の経営計画との整合性を図ることとしておりまして、適正な料金を折り込むように事業を総括的に進めているところであります。

先ほど、最後に申されたことにつきましては、久保上下水道事業局長が答えますので、以上です。

議長（秋山哲朗君） 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） それでは、秋枝議員の御質問にお答えします。

まず、どの水源からということをお聞きされてます。それから、機械をどれにということですが、これについては、この2点については来年度中に決めたいと考えております。同時に認可の申請についても来年度を予定しております。その認可がおりてから工事の実施ということになります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） 御答弁ありがとうございました。そうしますと、わかりました。本当低減化装置は相当な経費がいりまして、大変なことになると思っておりますが、そうしますと例えば来年度変更認可申請、それから再来年で工事、恐らく機械装置を動かすとなると、二、三年先、三、四年先ぐらいですかね。そういうふうになったときに、それまでまだ水道料金の格差をおいておかれるかということの今度は質問になるわけですが、その辺はひとつ前向きに美東の人にも泣いておりますから、ひとつよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。この辺はお考えはいかがなんでしょう。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 先ほど申し上げたように硬度低減化装置が非常に高い設置コ

ストがかかるということは、またその後も硬度低減化装置を稼働させる上において、やはりかなり大きなコストがかかります。ランニングコストがですね。そのことを適正に水道料金にはね返らせる必要がございます。水道というのは独立採算をとってますから。

ですから、来年度、平成25年ですが、事業の認可申請を出します。そのときにある一定の事業の内容が出てくるわけですから、それをもって水道料金を一度改定を行って、そしてその後、設置の後、再度行うか、もしくは設置後にやるかということになると、設置後になると、もうちょっと水道料金の格差が出て、続くことになりますから、この辺もうちょっとお時間をください。どの程度になるかというのをはつきり把握した上でないと、なかなかそれぞれの美祢地域、美東地域、秋芳地域の方々が水道を皆さん飲んでおられますから、御理解を得る時間もいりますので、その辺もちょっと勘案をして、私のほうで政治的な判断を下したいというふうに思ってます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。大変前向きな御答弁をいただきまして、本当合併、今5年目ということで、地域の融合といいますが、皆さんがいろんなことで料金も違うというようなことは、やっぱり一体感の醸成ということで、なかなかいけないと思います。それで、質問させていただいたわけです。

だから、なるべく早く、とりあえず改定をされまして、また今度装置の稼働の段階になりまして、またやられるというのが一番早いかなというふうに思っております。

ということで、ちょっとこの件、それでとりあえず置きまして、ことしの12月ごろ、今月美東の水道で、水不足により夜間断水がありました。私の家も困りまして、水が出ないというのは非常に困った問題ということです。冬と夏は水不足が見られますが、ことしは冬だけということでした。

美祢市のほかの地区におきましては、そういう断水ということは聞いておりません。美東地区だけではないかというふうに思っております。水道事業につきましては、料金格差の問題、それから硬度低減化の問題、そして断水の問題など多くあります。大きな問題です。

ことしの6月には秋芳町北部の豊富な水を秋吉、美東に回せないかという議会質問もございました。そのとき、水道管の布設延長や管路の維持費の問題などを検討するというような御答弁もあったと思います。硬度低減化装置は、旧美祢市におきましては、平成8年に1億6,000万円で設置しておられます。年間維持費が数千万円というふうな御答弁もあったかと思います。美東と秋芳に設置しますと、また同様な経費が、また積み上がってきて、水道料金のはね返りも大きいというふうに考えます。

ことしの6月の質問で言われましたように、秋芳北部の豊富な水を秋吉、美東まで回しますと、美東は断水が回避できるということです。それから、秋吉におきましては、軟水化装置の装置も小さくできるというふうな思いも、安価になるのではないかなというふうな思いを持っております。

管路は、相当長いというふうに言われました。私も素人で、何とも言いがたいところがありますが、秋吉と美東の管を連結することで、全長は確かに長いですが、末端の本管同士の接続延長となりますと、さほどないのではないかというような素人考えがあります。素人でわかりません。このようなコストの計算とか、シミュレーション、詳細なコスト計算、わかればですが、示して、我々に検討というか、考えさせていただいたら、またありがたいかなというふうな思いもしておりまして、その辺はいかがでございましょうか、市長さんでも局長さんでも結構でございますが、よろしく願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） 管と管の接続という利用方法なんです、枝管は確かに近いんですが、本管をつながないと、どうにもなりませんので、その距離が長いと、やはり巨額な費用がかかってしまうということになります。このたびの美東の断水につきましても、夏に渇水状態があったということで、5年に一回程度に渇水状態になるということで、この件につきましても、今後対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） 時間が押しておりまして、ちょっと急がにやと今思ってるんですが、美東は本当水が大変ということで、本当断水が多いということがございま

す。それで、豊富な水をこっちへ回していただいたら、確かに本管同士つながんにゃいけんという、本管もかなり延びてきておるんではないかというふうなことも思っておりまして、給水範囲を狭めれば、小さい管でも対応できるんではないかというふうな思いをしております。その辺の詳細なコスト計算とか、その辺さっき私お願いしたんですが、お示しというか、見せていただけますか。

議長（秋山哲朗君） 久保上下水道事業局長。

上下水道事業局長（久保 毅君） その件については、今後検討したいと思います。できるだけいい方向で検討したいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 秋枝議員。

2番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。検討するということは、やるということで理解しておりますので、ひとつよろしく願いいたします。また、今度はちよくちよく、また聞かせていただければというふうに思っておりますので、ひとつ局長さん、課長さん、よろしく願いいたします。

時間も押してきまして、最後に私も水道の関係で、いろいろちょっと見させていただきましたが、美祢市全体の水道の施設は老朽化が進んでいるというふうに思いました。さきには高速道路のトンネルの天井崩落もありましたが、こと水道はライフラインということで、このライフラインの老朽化対策は待ったなしの状態というふうに思っております。

今後硬度低減化装置やその維持費など膨大な経費が必要としておりまして、美祢市全体の水道料金の精査、見直しも必要ではないかというふうなことを申し述べまして、答弁は要りません。私の質問とさせていただきます。最後に、もう一回、コスト計算をひとつ一緒によろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時55分休憩

.....
午前11時10分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。竹岡昌治議員。

〔竹岡昌治君 発言席に着く〕

17番（竹岡昌治君） それでは、一般質問順序表に従いまして質問させていただきます。私は、政和会に所属しております竹岡昌治でございます。

今回の議会のトップバッターの一般質問は猶野議員さんでありまして、非常にみずみずしいといいますが、フレッシュな質問があったやに記憶しております。

しかしながら、私はしなびた野菜みたいに水気もありませんし、血の気も少なくなっております。併せて、きょうは議場が寒いですね。緊張と寒さで震えながら質問させていただきます。

まず、私が申し上げましたのは、企業誘致の見直しについてということでございまして、1行でございましたので、非常に御回答しにくいかと思いますが、9月の議会にルネサスの件と三菱樹脂の件、それから企業誘致と既存の企業の振興について、それからもう一つ、連携経済と小さな経済についてという、いわゆるグローバル経済が貧富の格差を非常に大きくしたと、そして地域間競争が激しくなると、こういう質問をさせていただきましたが、そのときに御回答いただいたのは、企業誘致の用地についてということでの回答が主だったというふうに記憶しております。

今回は、4項目に分けて質問させていただきます。

まず、1点目は、進出企業の進出したときの協定と現在の操業状況についてお尋ねをしたいと思います。

通常の場合、企業が進出するときに協定書を交わすんですが、恐らくそのときに事業計画も示していただいておりますというふうに思います。

しかしながら、長い年月が経ちますと、その後の状況が変化してくるだろうと、こういうふうに思います。特に、今回萩市に変更されましたトーフレについても、事業計画は当然受けておられると思います。その中身も併せてちょっと説明をしていただきたいんです。幾ら何でも1年後に萩市に変更するということは書いてないだろうと思うんです。どういう状況であったかということです。

つまり、企業が出るときには、いろんなことがある。それに対して我々は優遇制度をもってお迎えをすると、こういう形でございます。それがどういうふうに変化したかということ併せて御回答願いたいと思います。

まず、第1点目がそれです。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 竹岡議員は今緊張と寒さで震えておられるとおっしゃったけども、寒さで震えることはあるだろうけど、美祢市議会で最もベテラン議員、緊張で震えられることはないと思っております。

それでは、お答え申し上げたいと思います。

まず、冒頭申し上げておきますけれども、最後の部分で触れられた企業進出の調印時の具体的なことについては、担当のほうから説明させていただきますので、現在の操業状況等につきまして私のほうからお答え申し上げたいと思います。

初めに、ここ10年間、具体的には平成15年から平成24年11月末までの間に美祢市への企業進出をされ、また調印をしたところがございますけれども、美祢地域で4社、それから美東地域で4社の実績がある、ですから計8社ですね、この10年間に。

このうち、美祢地域の4社については、東厚保町山中地区に2社、それから美祢工業団地で2社です。東厚保山中地区の進出予定、これ企業2社でございますけれども、これは当初計画では、平成24年度に操業される計画で進出調印を行ったわけですがけれども、諸事情によりまして、経済状況がこういう状況ですから、遅れが出ておりまして、現在のところでは、平成26年の11月の完成予定であるという話を先方のほうからお伺いしておるところです。

また、美祢工業団地の2社につきましては、このたびの12月議会でも初日に御報告をさせていただきましたけれども、1社につきましては、具体的に申し上げます。トーフレですが、フレキシブルチューブをつくられる工場を進出されるという予定でありましたけれども、それがメガソーラー団地に変更になったということです。それと、もう一社については、福岡トランスということで、美祢工業団地に入ってきていただくということになっております。ですから、いけば美祢地域の4社については、まだいずれも未操業の状況ということが言えるというふうに思っております。

一方、美東地区につきまして、これ4社ですが、いずれもリーディングプラザ十文字のほうに進出をいただいております。平成17年に1社、18年に2社、そして、平成21年に1社がそれぞれ操業開始をされておられまして、当初の計画に沿った事業を展開しておられるというふうに認識をいたしております。

では、先ほどの件については、担当のほうからお答え申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 松野建設経済部次長。

建設経済部次長（松野哲治君） 先ほどの竹岡議員の御質問にお答えします。

美祢工業団地に進出を予定しておりましたトーフレの当初の計画でございますけれども、敷地面積約3万2,000平方メートルを購入いたしまして、当初の工場の建設面積でございますけど、1万3,200平米、約4,000坪の工場を第1期で建設する計画でございます。最終的には、1万9,800、約6,000坪の工場の増設まで計画に上がっておりました。

それから、まず建設時期でございますけれども、平成25年、来年の8月に工場を建設し、26年の6月から操業を開始するという予定でございました。

生産額にしましては、当初が年20億円、工場を増設してからは年50億円の生産額ということでございます。

従業員でございますけれども、開業時には50人程度の従業員を雇用する、最終的には150人程度の雇用ということで計画を聞いております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） ありがとうございます。過去10年間の状況を御答弁いただいたわけでありますが、おおむね当初計画どおり操業されていると。それから最近の企業誘致については2年ぐらいおくれて操業されるということで、まことに結構なことではございますが、私が聞いております情報では、曾根工業団地、操業を停止する企業、あるいは停止をする予定の企業が幾社かあるわけですが、中でも、この12月いっぱい操業を停止するよと、従業員さんに通知された企業があるんです。まだ公にされてませんので、企業名が出せませんが、そうした状況の中で、後から2点目、3点目で御質問を申し上げ、議論したいと思うんですが、やはり調印をやって、その事業計画を受けてという、それから先のフォローといたしますか、そういうものを今後十分にしていきながら、せっかく来ていただくという企業に対しても十分な受け入れ体制をとっていただきたいなと、このように思っております。

その辺で結構ですが、2点目の質問に入らせていただきます。

山口県の企業立地推進室のサイトを見せていただきました。そうしますと、その中に美祢市の工業団地は、美祢テクノパークと、先ほど話がありましたリーディング

グプラザ十文字、それしか掲載がない状態なんです。

その中で、その2点しかないんですが、県の立地促進補助金、これをちょっとお尋ねしたいと思うんですが、県の立地促進補助金は、一般の県関与団地、それから指定団地というふうに分けてあるんです。美祢市の工業団地は、指定団地には適用されていないのかどうか、それから今後曾根工業団地や美祢工業団地に未使用といえますか、今から活用できるような敷地、あるいは建物等があるわけです。そうした場合にそれらの販促問題、それから美祢市は、後ほど議論したいと思うんですが、非常に流通業、あるいはメンテサービス業には、非常に立地として私は優れてると思うんです。

そうした中で、美祢市の団地を特別に流通業を補助金の対象業種として、山口県に働きかけて今後いかれるお考えがあるかどうかお尋ねをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、まず県のインターネットのサイトの件です。恐らく議員がご覧になったのは、県の企業立地推進室がつくっておられる山口県企業立地ガイドだろうと思います。私も質問を頂戴しまして、開いてみてみました。おっしゃるとおり、トップページがあって、一部しか載ってないんです。担当を呼びまして、これはどねえなっとるんだと。あれほど県にうちの土地なんか売り出してくれと言っているんだけど、これじゃわからんじゃないかということをお申しましたら、ちょっと難しいですね、あれ。

下のほうを見てみると、サイトの下部のほうに山口県主要産業団地というところがあって、そこをクリックすると、団地の詳細な内容が出る。また、バナーがひっついておりまして、空き工場・事業用地情報というのがあるんです。そこをクリックしちゃうと、そこへ飛ぶんです、情報が。

そして、県内の事業用地の案内がなされておるということで、そこに美祢市の分が載っておるということで、ちょっと、県も一生懸命つくられたんでしょけども、わかりづらいというところがあります。

ですから、単純に入り込みやすい、見た瞬間にわかるところに載せていただきたいというのがありますので、また県のほうにその辺は要望してまいりたいと思っております。今県の企業立地推進室も非常に美祢市に好意的に接していただいております。

また、前向きに美祢市の工業団地を売っていこうという思いがあるということで、

今回岩国錦帯橋空港、開港しました。県がこういうふうな形で、これ県がつくったものです。その中にこういうふうな空港のことがあって、裏に岩国の工業団地の売り込みリーフレットなんです。これを県がつくられて、この開港に合わせて県のいろんな施設とか、そこに配布されて、見られるようにしておく必要があると。すぐうちの担当課長が県のほうへ行きまして、美祢市の分はないんだろうかというふうにお話をしました。

そしたら、同様のものをつくっていただくということで、この間、福岡トランスの調印をしました。そのとき、企業立地推進室の県の室長で、そして県の商工労働部の審議監の方ですが、来られたんですが、非常に親しくなりまして、その方のところへ担当を行かせたんですが、課長、そしたらすぐやるということで、その場で、これをつくるところの担当を呼んでもらいまして、そしてきょうの朝、ゲラが届きました。これです。これは県がつくられたゲラの段階ですけども、交流拠点都市美祢市の産業団地ということで、同様なものをつくっていただいて、岩国錦帯橋空港に併せて美祢市の分を特別に配布をするということになりました。

ですから、県も我々の工業団地を売っていくということについて一生懸命やっていただくというスタンスを見せていただいておりますので、今後も県と共同しながら、我々が誇る工業団地の売り出しにかけていきたいというふうに考えています。

それから、併せて御質問いただいた今の県関与団地と、それから指定団地の件ですけれども、県関与団地というのは、県と地元の市なり町が共同で開発した団地を言っておるようです。指定団地というのは、これは県が昭和61年に流通業、先ほど竹岡議員がおっしゃったけども、流通業に特化をして、これを対象として、団地開発基本構想を策定しております。その構想に基づいて造成された団地が対象になっておるということです。そして、県としては、新たにこれに団地を加える考えは今のところないというふうな御回答でありました。

従いまして、美祢市の団地を、流通業を対象業種とした補助金を頂戴できる、県のほうからです。団地に加えるということは、今の指定団地、今のままでは入れないということで、61年の段階でつくったものでありますけど、県のほうもこれをやっておられないんです、長い間。現状というのは刻々動いていますので、今回私もがそのことのお話を申し上げたことによって、そろそろ見直しの時期にもあるんじゃないかということのお考えにもなられたようですから、今後はこのことについ

ても県のほうに働きかけまして、見直しをかけられるときには美祢市のものについても加えていただくということのアプローチをいたしたいというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 御答弁ありがとうございました。見直しを61年からしてないということで、私は3点目に、いわゆる美祢市の工業誘致をするときの立地環境のセールスポイントについてということで議論したいと思うんです。それを踏まえると、非常に先ほど申し上げたように流通業、あるいはメンテサービス業に適したところだということが御理解いただけると思うんです。

そこで、県のほうに強くそのことも踏まえて要望していただきたいということで、3点目に入らせていただきます。

3点目の質問といたしましては、美祢市の先ほど申し上げました工業誘致の立地環境セールスポイント、これについてひとつどういうものがあるんだろうかということなんです。県は10項目、ちゃんと挙げております。先ほど市長が答弁されたように、私も県のサイトを見ながら、道でいえば小さな道まで全部入っていかなくちゃ、なかなか情報がとれなかったと。しかし、それをやってみても、セールスポイントがないんです。書いてないんです。今回トーフレさんが買われた太陽鉄工さん、さすがに民間はアクセスのそれぞれのどっからでも入られる状態の写真、それから道路の矢印まで全部書かれて、それを見れば、ずっと自然に来れると。最初は何の写真かなと思ったんですが、そうした道路の要所要所の写真まで撮ってあって、セールスポイントがちゃんと書かれてる。さすが民間だなと思ったんです。そうしたことを恐らくトーフレさんも見られたんだろうと思うんですが、逃がした魚のことをいつまでも追っかけとくよりは、なぜそういうことが起きたのかというほうが大事だと思うんです。

そこで、私も一応美祢市は一体何がセールスポイントになるのかなというふうに思いましたが、何はともあれ震災は絶対起きないだろうと、地震は絶対ないだろう。

それから、2番目は、中部西部の中心地ということで、30分以内でほとんど移動ができる、時間距離なんです。時間距離というのは、どこまで行けるかという、30分なら30分でということなんです。それを見ますと、非常に流通、あるい

はメンテ事業にいいんです。今から20年ぐらい前なんですけど、実は広島の卸問屋さんが今、阿知須へ出ておられる。その方と、後からだったんですが、美祿市で話をしたら、しまった、美祿市のほうがよかった。それはどういうことかということ、中部西部、全部30分以内でいけると。阿知須は意外と萩のほうへ行こうと思って、も遠いというようなことがあって、私は非常にそういう意味では、非常に移動時間が30分ぐらいで相当のものが、エリアが行けるという利点がある。

それから、当然高速道路が東西に走っておりますが、インターが3箇所もある。

それから、空港までの時間ですが、今岩国のことをおっしゃったんですが、岩国も恐らくこっからだったら1時間以上かかると思います。

ところが、九州のほうへ目を向けてみますと、北九州空港、きのうちちょっと行って見たんです。やっぱり1時間です。福岡空港も都市高速を使ってずっと入れますから1時間、それに山口宇部空港も近いです。そうした空港、東京等の往復のできるというような非常に恵まれてます。

さらに、国道が316号、それから435、490、そうした国道が走っておりますが、特に私は、435号の国道というのはご覧になったらわかると思いますが、非常に北浦といいますか、あちらのほうからの労働力を吸収する、非常にすぐれた道路、森中県議等にもよくお願いをしたんですが、この435号から枝を広げていただいて、そうした吸収ができる。それによって来福台のこともあったわけです、当時。そうしたことから考えると、非常にそうした北浦のほうの労働力を吸収できる立地にある。

そして、トーフレさんみたいに50とか、将来150とかというような企業になりますと、恐らく結婚して来福台に住んでいただけると、夢みたいな話かもしれませんが、そうした条件にあると。それから、先ほどもありましたように、未使用の工業用地、既存工場の活用、こういうことが可能である。

それから、これも宇部港が今整備をされてますが、宇部港、船を使うにしても非常に近いんです。当然石炭だとか、石灰だとか、鉱山資源もたくさん豊富にあります。

さらに、今度9番目と10番目は、今から議論になっていこうと思うんですが、優遇制度も金太郎あめ方式じゃなくて、どうやっていくかということは4番目でやりたいと思うんですが、それからもう一つは操業後の、いわゆる操業をやって、あ

る一定の期間たちますと、いろんな問題が起きてくるから、操業後の支援をどういうふうに充実させるか、こういうものを整理をしていって、セールスポイントとして、あるいはそうした、先ほどお示しいただいた販促パンフだとか、ネット上にきちんと整理をしてやっていくということがいいんじゃないかというふうに思いますが、市長さんのお考えをお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、ほぼ私と考えは同じですね。私は、美祢市が大きく三つセールスポイントがあると思ってます。ここ今ちょうどシャッターおりてますからわかりませんが、非常にすばらしい自然に恵まれておるということです。住むに住みやすいところであるだろうと思ってます。年間平均気温が約14度と言われてますので、非常に過ごしやすい地域だろうと思います。これが一つ目です。

二つ目には、先ほど触れられたけども、非常に地震が少ない。震度4を超える地震がかつてないということです。そして、我々が東日本大震災を経験しましたけれども、山口県で唯一海を持ってない市です。逆に言えば津波の被害がない市であるということです。地震、津波等の本当に大規模な災害を受けづらい市であるということが大きなセールスポイントだろうと思います。

三つ目には、これがやっぱり大きいかもしれません。交通のアクセスの便が非常にいいです。30分から1時間圏内で、中規模、それから大規模都市圏にほぼ皆行けるということです。流通業を考えた場合にも、またこちらにお住まいになって、美祢市から外に働きに出られるにしても、美祢市に企業を立地して、外から働きに来られるにしても、いずれにとっても非常に優位性が高い。

そして、美祢市で産業、工業を興してもらったものの、流通をするときにコスト的に安く上がる。高速道路のインターチェンジが3箇所ありますので、なかなかそういうの無いと思います。

先週も私、国土交通省の山口の所長から頼まれまして、今道の駅が全国で1,000ばかりありますけれども、今回政権が変わることを前提にして、道の駅の全国連合体をつくらうということで、私に山口県の代表になってほしいということで、国土交通省からありましたから、それも設立総会を被災地である岩手県でやるということで、遠野市に行ったんです。遠野市でやりました。全国からたくさんの方来

ておられました。県代表の方がですね。

遠野市というのは、美祢市とほぼ同じ人口の規模です。つくづく思いました、私は。我々が中山間で、俗に言う田舎というふうな言われ方をするかもしれませんが、この美祢市の環境のよさというのは、岩手県の山の中のそういう市に比べたら天と地との差がある。これは交通アクセスの違いです。全く違います。

ですから、岩手県からこちらへ帰ってきたとき、美祢市というのはいいなと思いましたね。こんなに自然が豊かで、そしてどこに行くにもすごく便利、来られるにも非常に便利、本当に立地的にはすばらしい。これを売りにしない手はないなということです。私が第1期目の市長にならせていただくときに、それを考えましたので、交流拠点都市ということを政策の大きな柱に掲げました。これはそのことが頭にあったからです。

当初交流拠点都市というのは、こんな田舎の地であり得んじゃないかと言われましてけれども、実は我々美祢市は交流拠点都市に最もふさわしい市であろうと思っております。すばらしい秋吉台を中心とした観光資源を持っていますし、ですからそれを使わない手はないというふうな私の強い思いがあります。

ですから、今後その辺をちょっとおっしゃいましたよね。民間はセールスをするときに、自分が持っている、売り出していける部分を非常に大きく売り出して行って、それをもって相手の懐に飛び込んで、自分の利を持ち込みます。行政、公共、そういう弱いところがありますので、おっしゃるとおり、我々は今私どもが持っている、今大きく三つセールスポイントがあると申し上げたけども、そのことをどんどん押し出していきたいと思います。

きのうも実は、きのうは休日だったですけども、台湾の国内最大企業、頂新国際企業集団というのがあるんですが、そこのトップの方が日本に入られまして、私、昨日その方とお会いしました。また、秋芳洞、秋吉台も見させていただきました。これは今の馬総統の後ろ盾で、馬総統の後援会長でもあるんです。

ですから、台湾の経済界の断トツのトップの方なんですけども、その方が、先ほど北九州空港のことを言われたけども、北九州空港に台湾から自家用ジェット機で来られました。

そして、そちらからこちらへ入られまして、秋芳洞なんか見ていただきました。非常に秋芳洞感動しておられました。これは今後台湾の方々を今行政のほうから、

向こうの外務省を通じて私やってますけども、今度は民間サイドのほうから、絶対力になるからというふうに、統治長という形、統治長というのは中国語で会長という意味ですけども、頂新企業集団の会長が私にじかにおっしゃっていただきましたので、またその辺を含めて、いろいろ交流拠点都市にふさわしいものにしていきたい。

また、企業集団の会長ですから、日本の具体的な会社名言うとは何ですけども、カルビーとか、アサヒビールとか、それからトヨタ自動車とか、そういう関係の会社を全部向こうで一手に引き受けて、そして地方展開しておられますので、フォーブス等長者番付に載っとる方ですから、非常にすごい方ですけども、その方が台湾に我々の事務所があるということを知られて、そして日本に来れば、秋吉台、秋芳洞があるということも認識していただきました。

我々は今工場も立地をしようとしておるし、またいろんなものをつくり出して台湾のほうにお売りをしようとして今やってるから協力してほしいということを申しあげましたけど、そしたら全面的に力になりたいというふうにおっしゃっていただきましたので、その辺も含めまして、いろんな形で交流拠点都市にふさわしいものを築いていきたいというふうに思ってます。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 御答弁ありがとうございました。せっかく陸海空すばらしいアクセスを持ってるわけですから、ぜひそれを早急にネット上やパンフに反映をしていただきたい、こういうふうに申し上げて、4点目に入らせていただきますが、最後の質問でございますが、いわゆる他市の制度と申しますか、優遇制度との比較、それから美祢市独自の支援制度の創設を検討すべきではないだろうか、ということでお尋ねしたいと思います。

せっかくですから、県内の各市全部、どういうものが優遇制度があるのかなというふうに見させていただきました。特に、今回気になったのは萩市さんですから、調べさせていただきましたが、ほとんどが固定資産税の3ヶ年分を、お金を出すんじゃなくて、入ってくるのをちょっと遅らせるという考え方のやり方ですから、いわゆる課税免除という手法です。それは課税免除だとか、それから、例えば企業立地奨励金だとか、名目は違うんですが、考え方は固定資産税を3ヶ年分ぐらいを上限としてという考え方です。今回萩市さんが5億以上も投資されて、造成されて、

それを15年、長期貸し付けをやるということですから、それはそちらのほう非常に条件がいいのはわかるんです。

ただし、これはお互いが、スーパーでいえば安売り合戦したって仕方ないがないと。できるだけ独自のものをきちんとして、そして自治体、あえて地域間と申し上げません。自治体間競争に今回なぜ負けたのかという分析をしていく必要が私はあると思うんです。

一つには、トーフレさんの場合もアフターがきちんとされてたのかどうか、その辺が情報もいろいろ入ってくるだろうし、それに対してどういうアフターしたかという、それを別に責めてるわけじゃないんです。今後の問題として、二度とこういうものが起きないようにやはりきちんと整理をし、分析して今後対応していく必要があると、私はそういうふうに思っております。

さらに、もう一つは、先ほども述べたように、進出後どうするかということが大事だろうと思うんです。今回冒頭に申し上げました今月いっぱい従業員さんに操業をやめますという通知を出された企業さんも随分、曾根団地ですから、長く美祿市で貢献していただきました。雇用も税収も含めてしていただきましたが、残念ながら撤退をされると。それも施設がかなり古くなった。改廃するぐらいならば統合しようというような、これは企業の考え方ですからやむを得ませんが、その折に、最初に申し上げた金太郎あめ的な優遇策ではなく、美祿市として、例えば、来福台もあります。従業員さん住宅を固定資産税を3年ぐらいさっき限度として、これもお金を出して奨励するというのはなかなか難しいので、入ってくるのをしばらくちょっと置くということでの投資を促すというような考えで、例えばそれに3ヶ年ぐらいの免除をすとか、あるいは10年ぐらいたって、どうしても設備的なものや、あるいは技術革新でいろんな施設が陳腐化してくると思うんです。それに対して更新をするときに、一定の限度は当然要ると思いますが、無利息融資制度、そういうものをやられ、さらに3ヶ年ぐらいの償却資産税の減免をすとか、そうした進出後、時間経過があつて、その変化に対してどうしていくか、例えば10年ぐらい経ったら、その企業のアンケート調査なりして、意識調査もしてはいかがかかと、こういうふうに思っております。最後の質問でございますが、市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の御質問ですが、企業の立地に対する優遇措置といいますが、いろんな条件づけの件の御質問だったです。

まず、美祢市の現状の優遇制度、ちょっとせっかくの機会ですし、MYTでも撮っていただけてますから申し上げておきたいと思います。概略で言いますと、固定資産税額が3年間免除にするという制度をとってます。

また、雇用奨励金が500人を上限といたしまして、1人につき20万円を差し上げるという制度です。この制度につきましては、県内他市もほぼ同程度、同様のものを持っておられるということです。

でも、これ裏を返せば、特色がないということが言えようと思います。ですから、ほかと同じことをやってるからいいんじゃないかということの考え方では、今後企業立地を推進する上において生き抜いていけないだろうというのが今の私の認識です。また、そのことに基づく議員の御質問だろうというふうに思ってます。

例えば、山口市さんなんかは、その市内で用地を取得、企業がされた場合は、その用地取得費の30%から40%のお金に相当する部分を用地取得奨励金として交付されてるというようなこともされておられるところもあります。

また、先ほど従業員住宅のことをおっしゃいました。例えば、宇部市さんなんかは、従業員住宅をその市内に建てる時には、固定資産税の相当額を3年間交付をするという形です。ですから、これは免除という形じゃない。交付という形をとってるということです。差し引きすれば同じことですがけれども、そういうこともしておられる。

また、光なんかは5年間、土地を無償貸し付けしておるということもやっておられるようです。いずれも条件づけがいろいろありますので、どの企業が皆手を挙げられても、この条件に皆奨励金を出すとかいうことではないんですけども、でも、いずれにしても、いろんなところでいろんな市がいろんな工夫づけをしておられるということは事実であります。今、議員がおっしゃった従業員の方の宿舎に対する支援策、今申し上げたように、宇部市なんかやっておられるので、負けておられないということでもあります。

ですから、私どもも早急にその辺を考えてみたいと思います。おっしゃるとおり、この従業員住宅をつくっていただくということは、非常に定住、人口増につながる、直結することになりますので、これは工場に限らないというのが私の今の考えで

す。

ですから、従業員の方、例えば工場は別の市にもあっていいです。これは従業員宿舍だけでも美祢市に設置をしていただくということであれば、それに対するある程度厚い奨励措置をとるといのは大きな効果があるというふうに考えますので、これは早急に独自性の持ったものをつくっていききたいというふうに考えてます。

それと、操業後における設備の機器更新なんかを企業がされた場合、新たな投資に対して、例えば無利子融資を創設するということが考えられるんじゃないかということです。これ大変おもしろいです。裏を返せば行政側がなかなかそのことに思いが至らなかったといいますが、恐らく全国でそういうことをやっておられるところないと思います。探せばどっかあるかもしれませんが、入られた後にその会社がいるいろいろなことをされます。企業更新とか、拡大されるときに、そうすると、従業員数もふえることもありますし、そのことに対して立地をされた後に手を差し伸べるということをなかなかやってきてこなかったと、これは大きな効果があるということも考えられます。

ですから、その辺も企業のアンケート調査をとられたらどうかというふうに今おっしゃったけれども、ちょっとどれぐらいの効果があるかということを含めて、これから本当に考えてみたいと思います。せっかく優遇措置をとるのであれば、先ほど申し上げました。近県他市とか、県内他市とか、国内で大体似たようなことをやってますよと言うと、大概安心しちゃうんです。それやっちゃうと、今いろいろなところで申し上げるけど、今、基礎自治体間の競争の時代に入ってますから、我々は行政でもあるけれども、一つの大きな企業として考えて、生き抜いていくことを考えなくちゃいけません。ですから、今、丁度いい発想を頂戴しましたので、そのことも含めて考えさせていただきたいというふうに思います。

しかしながら、今の件については途中で、例えば無利息融資にするということになると、信用基金協会なんかとの協議が必要ですから、すぐできますとは言いかねますけれども、その辺もそういうふうな機関とも協議調整を重ねたいというふうに思ってます。

また、市内には広大な農地なんかもありますし、それからいろんな果樹もやっただいただいていますし、ですからそういう関連企業、それから農業関連企業に特化した補助金制度ということを設定するというふうな考え方もできますし、冒頭申し上げ

げたように、三つの我々優位性がありますから、それとリンクさせていろいろ考えてみたいというふうに思ってます。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） 御答弁ありがとうございました。余り再質問できるような回答じゃなくって、いい回答をいただきましたので、こちらも息切れせんと済むことができました。

最後に、先ほど市長もおっしゃいましたが、既に取得された事業所が独自に工業団地の情報を発信してましたよと申し上げましたが、本当にちょっと見てください。詳細に道路の矢印から近隣の写真まで入れ、しかもセールスポイントもきちんと載せながらやっております。そうしたことも、いや、さすがだなと思いました。

しかしながら、もう一つお願いは、そうしたすぐれたところもあろうし、やりたくてもできなかったところもあるでしょうから、できれば商工労働課か何かが本気になって、まだそういうことに取り組んでない企業さん、あいた工業用地だとか、工場などの利活用等についてそうした情報発信のお手伝いをされる気持ちがあるかないか、ちょっと最後の質問になろうと思いますが、よろしくお願いします。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 十分あります。一言でお答えします。やりたいと思います。それが美祢市の企業立地につながりますので、やります。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

17番（竹岡昌治君） どうもありがとうございました。最後まできちんと御答弁いただきまして、心から感謝申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。

なお、会派代表者の皆さんは、この後12時5分より会派代表者会議を行います。

午前11時54分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成24年12月25日

美祢市議会議長 秋小哲詞

会議録署名議員 山中佳子

” 岩本明夫